



資料提供	
令和6年1月4日	
担当課 (担当)	こども未来課 (小野澤)
電 話	30-8231 (内線 7545)

## 令和6年度 新たな子育て支援拠点の設置について

子育て世帯を取り巻く環境が複雑化していく中、本市では母子保健と児童福祉の総合拠点として「こども家庭センター」を令和6年4月に駅南庁舎に開設します。

また、これに併せて、現在、本庁舎で業務を行っている、こども未来課と幼児保育課を駅南庁舎に移転し、新たな子育て支援の拠点とします。

### 記

#### ■新たに「こども家庭センター」を設置します。(令和6年4月～)

改正児童福祉法の施行により、令和6年4月から市町村の努力義務となる「こども家庭センター」を新たに駅南庁舎に設置します。この「こども家庭センター」は、妊娠期から子育て期の相談窓口となっている「子育て世代包括支援センター(こそだてらす)」と、児童虐待など困難な家庭環境への支援を行っている「子ども家庭総合支援拠点(こども家庭相談センター)」の機能を兼ね備えた、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる、母子保健と児童福祉の総合拠点となります。

#### ■「こども未来課」と「幼児保育課」を本庁舎から駅南庁舎に移転します。(令和6年4月～)

こども家庭センターの設置にあわせ、現在、市役所本庁舎に設置している、こども未来課と幼児保育課を駅南庁舎に移転することで、家庭や学校など生活のさまざまな場面で困難を抱える子育て世帯やひとり親世帯への相談や、必要とされる支援などの繋ぎを一体的に行います。また、多様化する保護者ニーズに寄り添い、妊娠期から保育園への入所に関する相談や保育サービスへの繋ぎをワンストップで行います。